

# 三重県横断歩道橋 長寿命化修繕計画



令和5年3月

三重県 県土整備部

## 目 次

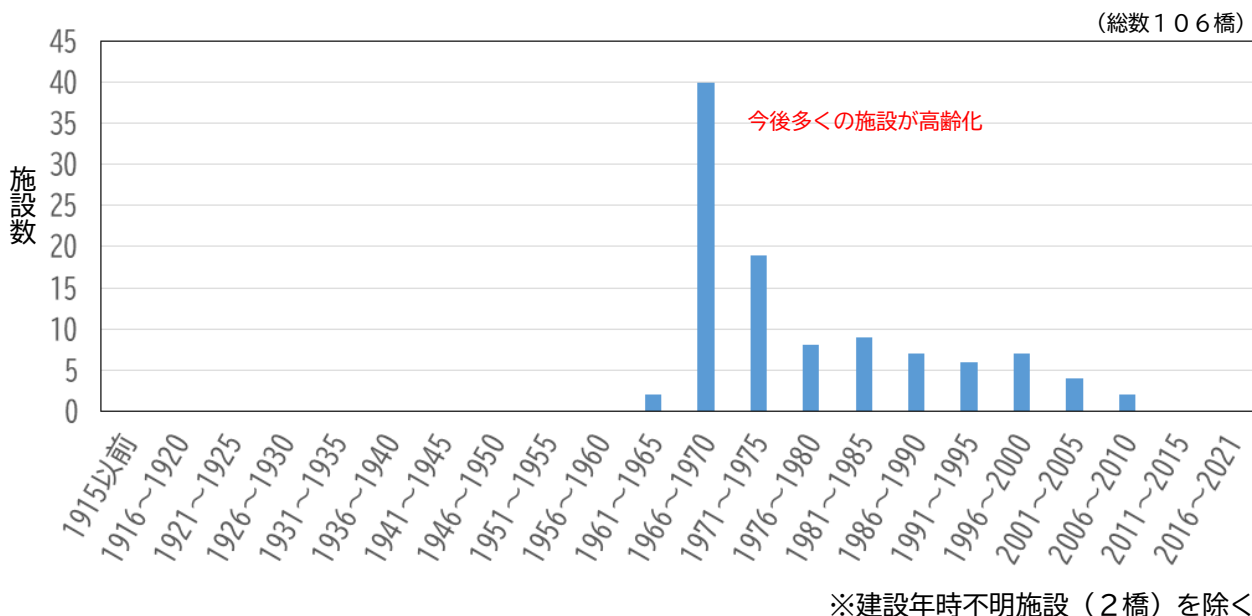
1. 背景と目的
2. 健全性の把握及び日常的な維持管理
3. 横断歩道橋の損傷状況
4. 横断歩道橋長寿命化修繕計画の策定方針
5. 修繕等に関する優先順位
6. 計画策定部署

# 1. 背景と目的

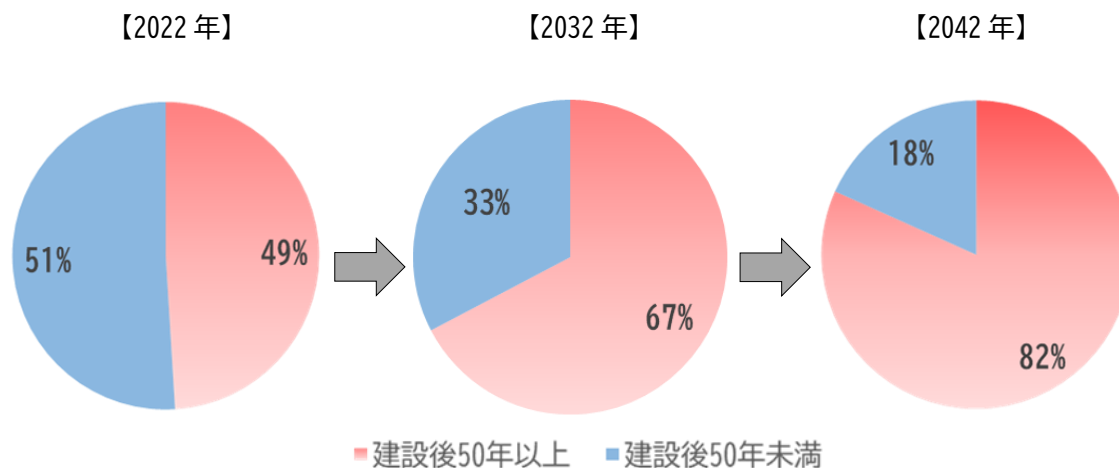
## 【背景】

三重県は、令和4年4月1日時点において106橋の横断歩道橋を管理しています。現在、建設後50年を経過する横断歩道橋が5割近くとなっており、10年後にはこの割合が7割程度まで増加する見込みとなっています。

### ●建設年代別の横断歩道橋数分布



### ●経過年50年以上の施設数



## 【目的】

これまでに整備した施設が今後老朽化するなかで、将来にわたりその機能を適切に発揮できるよう「持続可能なインフラメンテナンス」が求められています。持続可能なインフラメンテナンスを実現するため、三重県では横断歩道橋長寿命化修繕計画を策定し、これを核としたメンテナンスサイクルの構築を進めてきました。今回は、最新の点検結果を踏まえて長寿命化修繕計画を見直すとともに、「新技術の活用方針」等を新たに定め、メンテナンスにおける更なる生産性向上・コスト縮減に取り組めます。

## 2. 健全性の把握及び日常的な維持管理

### 【健全性の把握】

三重県横断歩道橋点検要領による点検と診断を定期的実施し、経年変化を踏まえた横断歩道橋の変状を確認します。

### 【日常的な維持管理】

横断歩道橋を良好な状態に保つため、日常的な維持管理としてパトロールや清掃などを行います。

### ●定期点検・パトロール状況

(定期点検状況)



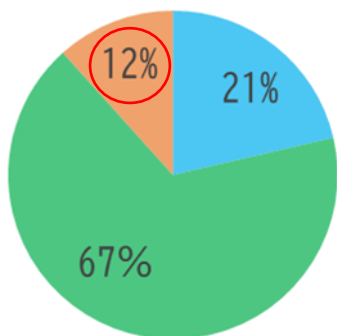
(パトロール状況)






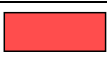
### 3. 横断歩道橋の損傷状況

#### 【横断歩道橋の損傷状況】

1 巡目点検（平成26年度～平成30年度）の結果は以下のとおりです。早期に措置を講ずべき状態と診断された施設の修繕は令和5年度中に完了する予定です。



#### 健全性の診断内容

	I	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態
	II	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
	III	横断歩道橋の機能に生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
	IV	横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

#### 【損傷事例】

主桁の変形・欠損



主桁階段部の腐食



下部構造の腐食



主桁階段部の腐食



側壁のひび割れ



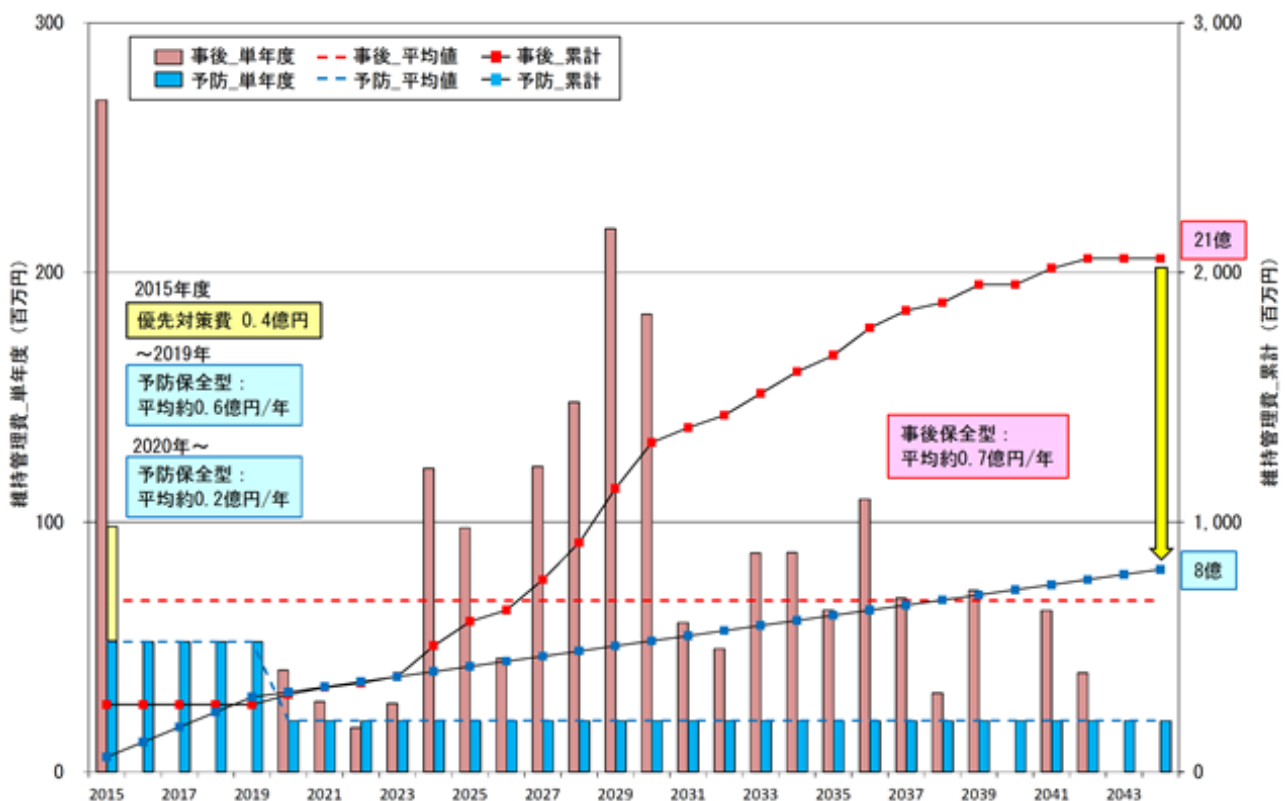
## 4. 横断歩道橋長寿命化修繕計画の策定方針

### ●老朽化対策における基本方針

定期点検で緊急または早急に措置を講ずべき損傷が確認された施設に対しては、最優先に修繕を実施します。さらに、将来に必要な維持管理費用を可能な限り抑制するため、予防保全型メンテナンスへの転換を図ります。

長寿命化修繕計画に基づく予防保全型メンテナンスを実施した場合と、従来の事後保全的な維持管理を実施した場合の費用を比較した場合、将来30年間で約6割のコスト削減効果が得られることを確認しています。

将来30年間におけるコスト削減効果



### ●メンテナンスサイクル

「横断歩道橋点検⇒データベース更新⇒修繕計画の策定⇒対策の実施」の内容は次のとおりとします。

- ①定期的に横断歩道橋点検を実施します。
- ②点検結果データをデータベースへ蓄積します。
- ③最新の横断歩道橋点検などのデータに基づき、修繕計画を策定（見直し）します。
- ④修繕計画に基づく対策を実施します。
- ⑤対策を実施した横断歩道橋の補修情報等を蓄積します。

●新技術の活用方針

令和10年度までに、管理する横断歩道橋のうち、2橋程度で新技術の活用を目指します。

●集約化・撤去に関する具体的な方針

集約化の可能性がある横断歩道橋（1橋程度）について、令和10年度までに集約化・撤去の可否を検討します。

●費用の縮減に関する具体的な方針

新技術の活用や施設の集約化・撤去等により、令和10年度までの6年間で約100万円のコスト縮減を目指します。

## 5. 修繕等に関する優先順位

横断歩道橋長寿命化修繕計画における修繕の優先順位として、「横断歩道橋の健全性」を考慮します。

●横断歩道橋の健全性

健全性の低い横断歩道橋から修繕を実施します。

『健全性Ⅲ区分』 → 『健全性Ⅱ区分』 → 『健全性Ⅰ区分』

## 6. 計画策定部署



三重県 県土整備部 道路管理課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 TEL：059-224-2677







